



2025 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマタネ
代表者名 代表取締役社長 河原田 岩夫
(コード：9305 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部財務部長
田崎 一郎
(TEL. 03-3820-1111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 3 日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、2025 年 7 月 3 日に払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025 年 6 月 3 日付け「『譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分』の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、下記のとおり変更内容をお知らせいたします。

記

1. 処分の概要の内容変更（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025 年 7 月 3 日	2025 年 7 月 3 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>94,400</u> 株	当社普通株式 <u>100,000</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,248 円	1 株につき 2,248 円
(4) 処分総額	<u>212,211,200</u> 円	<u>224,800,000</u> 円
(5) 処分先	当社及び当社子会社の社員 <u>944</u> 名 <u>94,400</u> 株	当社及び当社子会社の社員 <u>1,000</u> 名 <u>100,000</u> 株

2. 変更の理由

処分株式の数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において、処分予定先であった者が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上